

令和2年度第1回庄内町地域包括支援センター運営協議会 会議録

- 1 開催日時：令和2年7月2日（木）13:30～14:50
- 2 場 所：庄内町役場B棟 会議室1
- 3 出席委員：上野久雄、菊池健一、吉永和人、船見芳弘、大隅香子、森田義宏、秋庭道雄
佐藤幸基、田澤縁、池田博史
- 4 欠席委員：高橋未央、齊藤学
- 5 包括職員：包括課長 佐々木正人、包括係長 岡部美奈子、主査 佐藤陽子
- 6 事務局：保健福祉課長 鈴木和智、主査兼高齢者支援係長 長南ゆかり
介護保険係長 丸山昭宏、高齢者支援係主任 河村祥子

-
- 1 開 会 保健福祉課長
 - 2 委嘱状交付 副町長
 - 3 あいさつ 副町長

現在、首都圏を中心にコロナの第二波が懸念されている中、感染拡大防止と経済対策の両立は大変難しいと考えている。町では第1次として1億3千万円、第2次として4億1千万円の交付金で様々な事業を展開していく予定である。町では、第二次総合計画の見直しの時期であるが、高齢化率36.7%となり2040年には現役世代1.1人で高齢者1人を支えなければならない少子超高齢社会を迎える。これからは高齢者だけでなく、子ども、障がい者、生活困窮者等区分せず対応する包括的相談体制を整える必要があり、包括の役割がますます重要となってくる。より良い包括となるようよろしく協議をお願いしたい。

- 4 協 議（進行 会長）

- (1) 令和元年度地域包括支援センター事業報告について

【包括課】資料により説明

■事前質問①

【委 員】相談件数の訪問件数等が伸びているが、主にどのような内容だったのか。

【包括課】突出した相談があったということではなく、全体的に増加傾向にある。また、町からも指摘を受けたが、件数計上の仕方が職員によって異なっているところもあり、精査する必要がある。

【委 員】相談の中でも訪問対応がかなり増加しているが、どのような理由からか。相手側が交通手段がないために包括が出向しているのか。訪問しなくてもよい方策があるのではないか。

【委 員】包括の業務量は感覚的にとても増えていると感じている。相談対応は電話で済まず、訪問し実際の生活状況等把握が必要となる。業務の効率化はしたいが実際は難しい。医療機関の診察や会議はリモートやオンライン等やり方を工夫しているようなので、介護現場でも新しい手法を考えていきたい。

【委 員】相談をきっちり受けるには増員、あるいは新しい手法の検討も必要となる。

【委 員】風邪症状の患者は電話受診で対応している。オンラインもいいが、患者側にも設備が必要となってくるので高齢者には難しいところがある。また、認知症で困っている高齢者は増加しており、包括に連絡したケースもある。今後ますます相談は増

えると思われる。

■事前質問②

【副会長】包括の今後の職員体制について、具体的な検討があるか。

【事務局】今年度は第8期介護保険事業計画策定年度でもあり、その先も見込んで検討している。

【副会長】今年度から当事業所より1名出向しているが、どの介護事業所においても介護人材確保は大きな課題である。今後も出向を継続するのか、または採用するのか、人数も含めて早めの検討をお願いしたい。

【事務局】地域共生社会を推進していかなければならない状況でもあり、関係課と連携して協議していかなければならないが、町でも課題として捉えている。現在は人数や体制について具体的に示せる段階ではないが、今後検討していくのでご理解いただきたい。

(2) 令和2年度事業における分野ごとの地域課題について

【事務局】資料により説明

■事前質問③

【副会長】包括的支援事業の課題について、令和2年度中の具体的な対応策はあるか。

【事務局】担い手養成講座、いきいき百歳対応説明会、バスの乗り方講座の周知等を行っている。そのほか、生活支援の有償ボランティア団体の立ち上げ支援も行っている。

【副会長】マンパワー不足等は継続的な課題だと思う。色々な取組、地道な努力の積み上げが形になっていくのでは。地区ごとの違いを踏まえて実情にあった対応をとっていただきたい。世代ごとにそれぞれ役割があると思うので、世代ごとにアプローチ方法を変えてみては。

■事前質問④

【委員】担い手養成の状況はどうか。

【事務局】移動支援担い手養成講座の受講者が有償ボランティアの活動を始めようとしている段階である。

【委員】これからを担う人を育成するのも大事なこと。細々とでもやっていくしかない。自ら何かしようという町民を増やし、住民主体の取り組みを進めてほしい。

(3) 地域密着型サービス事業所の指定更新について

【事務局】資料により説明

【委員】異議なし。了承

5 その他

【会長】コロナで大変な状況となっていると思うが、それぞれの立場から意見はないか。

【委員】民生委員児童委員協議会は人数が多いため、2月以降活動中止している。書面決議等もしているが、町としての考え方はどうか。

【事務局】公共施設利用も人数制限されていて活動は難しい状況にある。今後も第二波が予想され、規模を縮小した形での活動などはできるのかと思っている。状況をご理解いただき、その都度相談いただければお答えする。

【会長】困ったことがあれば町をとおして国へ要望することもできる。要望事項ないか。

【委員】秋以降はインフルエンザ、溶連菌等も流行する時期だが、コロナ第二波がきたらどうすればよいか。コロナとインフルエンザの区別ができないので一般の医療機関

では検査ができない。医師会でもPCRセンターを考えているようだが、発熱している人すべての対応をセンターがすることはできない。インフルエンザを検査するにもコロナの可能性もあるので完全防護で行う必要がある。駐車場で診察もしているが冬期間はどうすればよいか悩んでいる。県と医師会が中心になって姿勢を示していく必要あると思っている。

【事務局】 県への要望はあげているが、8月のお盆以降の状況が大変心配である。町で対応できることはしていきたい。

【会 長】 包括としても対応しなくてはならないケースが増える可能性ある。第二波に備えて予防対策をしっかりしていかなければならない。町民への周知についてよろしくお願ひしたい。

【事務局】 福祉総合相談センターとして皆様と協力してやっていきたい。次回は来年2月を予定している。よろしくお願ひします。

6 閉 会